

世帯の主たる生計維持者の所得・収入状況表

① 世帯の主たる生計維持者の令和2年中の合計所得金額が1,000万円以下である。

1,000万円を超えている場合は申請不可

② 世帯の主たる生計維持者に令和2年中に所得の種類が複数あった場合、令和3年中に30%以上収入減が見込まれる収入に対応する所得以外の所得合計が400万円以内であ

400万円を超えている場合は申請不可

③ 世帯の主たる生計維持者の、令和3年中に30%以上減収が見込まれる収入の種類、現状の収入額、その収入を得た期間、保険、損害賠償等による補填額

④ 世帯の主たる生計維持者の、③の収入に対応する令和2年分の収入額

令和3年中の収入予測額

1-A ⑦給与収入	
令和3年①	月から② 月③ ヶ月分
④	円
保険、損害賠償等による補填額	⑤ 円
2-A ⑦事業収入	
令和3年①	月から② 月③ ヶ月分
④	円
保険、損害賠償等による補填額	⑤ 円
3-A ⑦不動産収入	
令和3年①	月から② 月③ ヶ月分
④	円
保険、損害賠償等による補填額	⑤ 円
4-A ⑦山林収入	
令和3年①	月から② 月③ ヶ月分
④	円
保険、損害賠償等による補填額	⑤ 円

令和2年分の収入額

1-B 給与収入

2-B 事業収入

3-B 不動産収入

4-B 山林収入

$$\frac{\text{④} \div 12 \text{ヶ月} \times \text{⑤}}{\text{令和3年分の稼働月数に合わせた令和2年分収入額}} = \text{⑥} \text{円}$$

$$\frac{(\text{⑥} - (\text{⑦} + \text{⑧})) \div \text{⑥}}{\text{令和3年の給与収入が令和2年に比べて減少した割合(給与収入)}} = \text{1} \text{⑨}$$

$$\frac{\text{④} \div 12 \text{ヶ月} \times \text{⑤}}{\text{令和3年分の稼働月数に合わせた令和2年分収入額}} = \text{⑥} \text{円}$$

$$\frac{(\text{⑥} - (\text{⑦} + \text{⑧})) \div \text{⑥}}{\text{令和3年の事業収入が令和2年に比べて減少した割合(事業収入)}} = \text{2} \text{⑨}$$

$$\frac{\text{④} \div 12 \text{ヶ月} \times \text{⑤}}{\text{令和3年分の稼働月数に合わせた令和2年分収入額}} = \text{⑥} \text{円}$$

$$\frac{(\text{⑥} - (\text{⑦} + \text{⑧})) \div \text{⑥}}{\text{令和3年の不動産収入が令和2年に比べて減少した割合(不動産収入)}} = \text{3} \text{⑨}$$

$$\frac{\text{④} \div 12 \text{ヶ月} \times \text{⑤}}{\text{令和3年分の稼働月数に合わせた令和2年分収入額}} = \text{⑥} \text{円}$$

$$\frac{(\text{⑥} - (\text{⑦} + \text{⑧})) \div \text{⑥}}{\text{令和3年の山林収入が令和2年に比べて減少した割合(山林収入)}} = \text{4} \text{⑨}$$

⑤ 1給与収入	1⑨ × 100 =	%
2事業収入	2⑨ × 100 =	%
3不動産収入	3⑨ × 100 =	%
4山林収入	4⑨ × 100 =	%

減少の割合が30%以上の項目に対応する所得の合計額、及び被保険者の属する世帯の、世帯主と被保険者全員の合計所得金額の合計が各々1円以上あれば減免される可能性があります。